

23/3/10 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城関係分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長： 次に観光文化交流局関係であります。

ご要求のありました資料が提出されておりますので、まず資料について、当局の説明を求めます。

大島総務課長： それでは、観光文化交流関係でご要求がありました資料につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の経済水道委員会資料の1ページをお開き願います。

1、名古屋駅観光案内所の整備についてでございます。

(1) 整備の考え方として3点を、また(2) 導入すべき主な機能として基本機能型などの区分ごとにその内容と想定面積を掲げさせていただきました。

2ページをお願いいたします。

(3) 整備方針について、東口付近と西口付近の区分ごとに内容を掲げさせていただきました。

3ページに参りまして、2、金山南ビル美術館等における短期貸付実績についてでございます。

区分ごとに期間と貸付先を掲げさせていただきました。

4ページをお願いいたします。

3、水堀における舟運事業についてでございます。

(1) に主旨を(2) 実施内容といたしまして、事業計画の作成などの区分ごとにその内容をまた(3) 想定スケジュールをそれぞれ掲げさせていただきました。

ご覧賜りたいと存じます。

5ページに参りまして、4、桜の馬場観光交流施設・熊本城ミュージアムわくわく座の概要についてでございます。

開館年月日、運営手法および主な活用方法についてそれぞれの内容を掲げさせていただきました。

6ページをお願いいたします。

5、天守閣木造復元の実施設計について、区分ごとに内容と金額を掲げさせていただきました

続きまして6、石垣保存対策について、まず(1) 内訳といたしまして、天守台および周辺石垣の保存対策設計と石垣モニタリングの金額をそれぞれかけさせていただきました。

7ページに参りまして、(2) 対象範囲といたしまして、令和5年度の天守台および周辺石垣の保存対策の対象となる石垣を図にてお示しさせていただきました。

8ページをお願いいたします。

最後に7、天守台穴蔵石垣の主な調査結果についてでございます。

背面の調査および根石付近の調査の区分ごとにその内容と結果を掲げさせていただきました。

以上誠に簡単ではございますが、ご要求ありました資料について説明をさせていただきました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

委員長： 説明が終わりましたので、資料に対する質疑を含め、ご質疑をお許しをいたします。

委員長： 江上委員。

江上博之（共産・中川区）： ページ6 ページ、天守閣木造復元から石垣保存、このことについて質問をいたします。

これ以上調査ができない穴蔵石垣こういう未調査のままに、実施設計や石垣保存の対策ができるのかなということをもともと必要がないというふうに私は思っておりますけれども、さしあたりここに出ているものの内容、実施設計について何をしようとしているのか。示してください。

天守閣整備荒井主幹： まず実施設計、天守閣木造復元に係る実施設計ということとして、設計業務、調査業務を予定しております。

設計業務につきましては設計図作成あるいは現状変更許可申請、許可に向けての書類作成などにつきまして1360万。調査業務としましては史実調査としまして140万。合計1500万の要求をさせていただいております。

江上博之（共産・中川区）： こういうことは穴蔵調査そのものがね石垣のことができないと、本来できないと私は思うんですが、穴蔵石垣の調査これできない、もう中に入ることができないとかね、そういうことでできないと言われておりますけれども、予想される状況これはどういうふうに把握して見えるんでしょうか、あるいは考えてみるんでしょうか。

名古屋城調査研究センター村木副所長： 穴蔵石垣の状況でございますけれど、現在調査進んだところではですね、今見えているところの地上部分については積み替えられてますけれども、根元の付近、根石付近では旧遺構が残っているということを確認しております、概ねその状況が今の段階でわかるところでございます。

ただ現天守閣再建のときとかにですね、大幅に手が加わっているところもございまして、ある程度の部分については壊れている遺跡としては壊れているというような判断をしておりますので、ただそのところは今の私どもの想定といたしまして具体的にどこまでが壊れているということまでできていない状況でございます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと本来、この実施設計というのはね、壊れてる部分とか、そういうことが明確じゃないと、本来で言う実施設計ね、今回やられてる実施設計の問題じゃないですよ、本来やられてる実施設計はできないと私は思いますが、いかがですか。

天守閣整備担当荒井主幹： 今ご委員ご指摘のように、調査ができないと、設計図面等が書けないということは当然あると思います。ただ、その部分以外のところにつきましては建物の復元であったりだとか、あるいは史実調査であったり、一番大事な現状変更許可に向けての書類の整理だとか、有識者会議との協議との有識者に対する協議だとかのにおける書類作成だとかそういった業務はこの事業実現のために必要でありますので、実施設計が必要であるというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 基礎構造についても同じように壊れてるというような穴蔵周辺の状況から言うと、これを作ることはできないと思いますが、そこはどうですか。

荒井主幹： 実施設計におきすいません。基礎構造の設計というものにつきましては、やはり遺構の保存というものを大前提に考えなきゃいけないということでもありますので、解体後の調査を踏まえまして行う必要があると。ただそれ以前にですね、今現天守がある状態におきまして、限定的ではありますが、行った調査に踏まえまして、ある程度のところまでは検討できるかなというふうに思っておりますので、その業務を行うと、ただ本格的な改めでの検討というのは、解体後に行う必要があるというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 結局ですね木造復元をやろうとすると、解体しないとできないということになります。

そういうこと自体がね、やはり問題だと、そんなような木造復元やるべきじゃないということを指摘しておきます。

もう一つ木材の製材というのが、この欄にはありませんけれども、9000なん余ですね、ありますが、これは要は木材を保存するための費用という理解でよろしいですか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通り、調達した木材の保管にかかる保管管理に係る費用でございます。

江上博之（共産・中川区）： 今回昇降技術の問題についてこの委員会で議論してた中身。それが市長の発言。中身についてそもそもバリアフリーの問題についてね、私は木造復元そのものをやるべきじゃないという立場ですから、それ以上の意見はありませんけれども、はっきりしてることはこの市が言っている発言がね、何かバラバラであると、

こういうことに多額のお金を使う事業かなど。事業としての信頼度を失わしているとそういうことをね、僕は指摘しておきたいと思います。

改めてこのような調査もできない段階で木造復元を進めることは、反対ということを申し上げておきます。

以上です。

浅井正仁（自民・中川区）： じゃあ今、お城の話が出ましたんで、私も資料要求をさせていただきましたんで、7ページですか。7ページと8ページだね。

この石垣保全対策の内容を資料で今見させてもらったんだけど、この内容をまず説明していただきたいと思います。

名古屋城調査研究センター村木副所長： 令和5年度に予定しております石垣保存対策といたしましては、天守台および周辺石垣の保存対策設計および、石垣モニタリングでございます。石垣保存対策の対象といたしましておりますのは説明資料7ページの図でございますけれども、こちらにお示した大小天守内の穴蔵石垣を除く天守台、それから本丸内堀の御深井丸側の石垣等でございます。

これらの石垣につきましては、有識者との間で、直ちに直視までは必要ないというような合意はいただいておりますけれども、現天守閣解体および木造復元を含め、見据えまして、これまでの調査で把握した石垣の劣化等に対しまして、保存を目的として、適切な処置を行うための保存対策設計を実施するものです。

具体的に申しますと、天守が戦災で焼失したときの熱によりまして、石材表面での割れや剥離などの劣化がありますので、それに対しましては割れ口への樹脂等の投入された部分に新たな注入。割れた部分に新たな石を付加する等の補修、それから間詰石の抜け落ちに対しまして新たな間詰石を詰めるといったような補強など必要な対策を行う考えでおります。

石垣モニタリングにつきましては、天守台および周辺石垣の保存を目的として石垣の変造を観測する調査で、平成30年度から実施しているものを継続的に行うものでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： これ来年度の設計のようなんですがその後の石垣保存対策の工事について、これいつから始めるのか。見通しを教えてください。

天守閣整備担当荒井主幹： 天守台および周辺石垣、来年度設計を我々として想定しているのは、7ページでありまして、全体の設計としましては令和5年度から6年に二か月にかけて、設計を実施しまして、その設計完了したところから順次工事に関わっていきたいというふうに思っております。工事の時期としましては今後ですね、現天守閣解体木造復元を一体とした現状変更許可に向けた復元検討委員会という議論がされている期間の間にですね、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

浅井正仁（自民・中川区）： この黒く塗ったところを、令和5年から6年の間に、設計をする。そうすると6年から工事着手ということていいんですかね。

荒井主幹： すいません。説明が不足しておりました。7ページに掲げさせていただいております対象石垣というものが、5年度に設計を行いまして、その翌6年度に工事を実施してまいりたいというふうに考えております。

資料にはですね、今回記載はしておりませんが、仮設工台の設置に関係する天守西側の内堀の両側の南半分の石垣、あるいは大天守北側の水堀に面する石垣、ここにつきましては令和6年度に設計を行いまして、翌令和7年度に工事を行っていききたいというふうに想定しております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると5年度予算だもんで、6年は書いてないんだけど、要は仮設が通るところの外堀の石垣も含めて6年度に設計をして、7年度から工事に入るということていいですね。

荒井主幹： すいません。5年6年度で設計を行いまして、6年度7年度で工事を行っていくということを想定しております。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません。この黒の黒線の要は、西南隅櫓のところは、これ、ここは何年にやるの。

荒井主幹： すいません、西南隅櫓のこの図面でいく左側に当たりする今は黒色塗っておりませんが、その部分につきましては6年度に設計を行いまして、7年度に工事に入るというふうに想定しております。

浅井正仁（自民・中川区）： そうすると7年迄、今言った間詰石だとか、いろんな石垣工事が終わるということだと思っただけど、じゃ、今度この穴蔵石垣の状況について資料もらったんだけど、どのような状況なのかまず、この穴蔵石垣についての状況を教えてください。

村木副所長： 穴蔵石垣でございますけれども、まずあの背面の状況のご説明をさせていただきますと、背面ですが、目視では目で見る調査では実際に石垣の状態を把握するには限界がございます。ということでレーダー探査を行いました、それによりまして石の奥行き、石垣の石の奥行きをの長さを推定することができました。見えている表面の大きさに対しまして、奥行きがそれほど長くなく地震等の際に不安定になりやすいというような状況であることがわかりました。

また実際に発掘調査、掘る調査を行いましたけれども、行いまして石垣の背面の状況や安定状況、いうものを調べましたけれども、栗石などがしっかり組み込まれておりませんで現天守閣工事の際の土砂や廃材などで埋められていることがわかりました。

一方石垣の前の方、穴蔵石垣の前の根石付近の発掘調査では現天守閣工事の際に根石部分を残して、その上を積み直していることがわかりました。

わかりましたけれども本来の石、元々あった石と戦後積み上げた石との間に工事の土砂が挟まっていたりですとか、その元々の石の真上に石を積み上げていくのではなくて、少し後ろに下がったような位置から積み上げていくような状況が確認できまして、石の積み上げ方も良い状態ということではないということを確認いたしました。

現天守閣がございますので、限られた範囲の調査ではありますけれども、このように戦後に積み直された天守台の穴蔵石垣は、本来の構造や安定性を持っておりませんので、このままでは地震の際の安全性が担保できない可能性があるということの有識者からご指摘いただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： 多分副市長の、渡辺先生のあれでも、この穴蔵については積み替えもという発言があったと思うんだけどそれを見ると、相当酷い状況だということだと思います。この天守の穴蔵石垣の安全対策について、今後、具体的にはどのような対策をね、考えているのか。

村木副所長： 穴蔵石垣でございますけれども、現在天守閣がある状態でできる限りの残存状況の調査を進めてまいりました。現天守閣を再建するときに加えられた所、手が加えられた状況がわかってまいりましたけれども、やはり申し上げた通り現在の天守閣ある状況では詳細は一部にとどまらざるを得ないというような状況でございます。

現天守閣を解体した後に、現状を正確に把握するための調査を実際調査範囲を拡大して調査を行いました、その結果を踏まえて有識者等に相談して、改めて天守台の安定性の向上、あるいは安全対策、安全確保の対策につきまして、具体的な修復整備方法を、天守閣、木造天守の基礎構造と一体で検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

浅井正仁（自民・中川区）： すいません、ようやくここまで来たのかなあと感じております。で、この石垣の保全も部会で人も歩けんような状態だとか言われて、こんにちに至ってるわけで、この穴蔵も要は最後はやっぱり、今のコンクリートを解体しなければ、中の状態はわかんないというところで。こういった文化財行政というのは、決しておねだりではなくて、積み上げ行政だと思います。

その積み上げ行政がね、この10年間、10年はかかってないにしても、この年月をかけた。けどさらにね、この先は本当にもし穴蔵を積み上げるとなると、またわかんない年月は。しかしこれが文化財行政だとね、思っておりますんで、しっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

渡辺義郎（自民・北区）： 4ページと5ページの資料要求でございますが、名古屋城見積りにおけるだね、舟運事業についてちょっとお尋ねいたしますが、これ資料出していただいて、よく理解をいたしました。

で、これでいきますとこれ令和7年度末には運行開始ということになりますと、極端に申し上げますと、これはあれですか、2026年の2026年のアジア・アジアパラに間に合わせると、そういうふうに解釈してもいいんですか。

管理活用課長足立課長： 委員ご指摘の通りそういったアジア・アジアパラ大会そういったものに間に合うような形でですね、今考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： ほんならね。あの今の見積りのお城、昔我々が飛び込んで、あそこ。小さい小学校の時は飛び込んだんだわね。ずっと上からね、みんなびっくり、それほど深かったんだわね。

今日はそういう状況でないんだが。あの状態の中で、この舟運事業というのがいいのかどうかとおっしゃるんだが、どうもと思っただけど、どうでしょう。

足立課長：委員ご指摘の点でございますけれども、今名古屋城内ですね特別史跡ということで指定されているところでございます。

そういった範囲の中です、どういった舟運ができるかということをしてですね今後十分に検討してですね、皆様に喜ばれる舟運事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： あんまり答弁になっとらんなあ、それでは。そうすると、そういうところに2026だな。これ見てみると、2026の時は完成するっていう積りでやると、

そんならなら、あれは浅いに感じをするんだけど、それは角の深いところだけで走ってりゃいいよ、実際は。この舟運だということね、グリッと回って回らないかんのに、底がすぐ見えとるような、あれ見られたことあるよね。

私は小さいところというわかつとるもんで、泳いで飛び込んだっていうことありますんで、本当にいいのかなと思って、ちょっと心配するんだわ。

それで今言うそりゃ管轄が国の方だもんだから、なぶるんならなぶるんだが、状況としてそういうことであれば早急に進めていかんではないかと、私はそう思うもんだって心配して、これ地元の議員として心配して言ってるだ、これな。どうだねそこら辺は。

上田名古屋城総合事務所長： 失礼いたしました。

水堀の舟運につきましては、委員ご指摘のようにですね、正直まだなかなか堀の状況をしっかり我々として十分把握している状況ではございません。

したがって、委員ご指摘のように、堀の堀底の深さとかですね、あるいは舟運にどこまで適した水路があるのかと、そういったことにつきましても、まだまだこれからしっかり調べていく必要があると思っております。

来年度はですね、そういう意味では調査と社会実験の両面ですね、そういった現状把握と課題整理をですね、しっかりさせていただきたい。堀の底があまりに浅いとかですね、あるいはもっともっと底をしっかりとさらえるかどうかとか、ちょっとあれなんですけど、整備をする必要があるとすればですね、そこもしっかり国ともですね、相談をしながら必要な対策についてしっかり検討を進めてまいりたいと思っておりますので、

まずは、来年度の中で様々そういったところの検討を進めさせていただければというふうに考えています。

渡辺義郎（自民・北区）： それって新聞にこの間ね、水堀の水を綺麗にするって言って、業者の方がかって出られた。今どういう状態になってます。

足立管理活用課長： はい新聞で報道のございました件でございますけれども、お堀の中にですね、いわゆる特殊な砂を入れまして、その砂がですね、いわゆる水堀の水の水質でございますけれども水質の悪化としてはですね、いわゆる窒素酸化化合物であるとかそうしたものがありますと、いわゆる植物プランクトンとかそういったものが増えまして、悪化の原因となるんですけども、そういったですね窒素化合物そういったものをその砂で吸着いたしまして、バクテリアなどの力で、いわゆるそういったものを分解して水質をですね浄化するというところでございます。

この事業は事業者様のご提案でですねしていただきまして、2月の10日にそういった敷を投入を始めまして、現在もう終了いたしましたところでございます。

今後こういった効果が出るかはちょっと見えないところでございますけれども、一定そういったですね浄化作用のあるものでございますので、水質もですね一定浄化していくのではないかと期待しているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： その結果はほんで業者任せたもんだから、推移を見てるということで、あれですか、僕はもっと関心持つべきだと思うな。

足立課長： 水堀の水質につきましては、名古屋城として年4回調査をしているところでございます。例えば今年度2月に調査をしておりますので、おそらく業者様の話によりまして、半年程度するとそういった効果も見えてくるのではないかというふうに感じているところでございます。

ですので来年度の調査の中でこういった効果があったかといったことにつきましてもですね、把握できるんじゃないかと感じているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： いずれにしても2026年には完成をして、そういったした後のアジア・アジアパラの方に間に合うということでございますんで、大いに期待をしますんで、しっかりとね、外国の方も見えても素晴らしいなと思われるような、そんな雰囲気と環境を作ってもらいたい、積極的に進めてもらいたいことを要望いたしております。

それから5ページにね、私金シャチ横丁の第2期工事芝居小屋の多目的施設について資料もらったんですかが
熊本城の施設について別途調べてもらったと思うんですが、また内容について説明してもらいたい。

鈴木保存整備室長： 昨日ですね、城郭の中で同じようなイメージのものをとということでございましたので、熊本城の施設についてお調べをいたしたものを提出させていただいております。熊本城には主に12年前ほどに開業しました熊本城ミュージアムわくわく座という施設がございまして、観光交流施設として熊本城ですとか、旧城下の観光ガイド機能を担当施設という位置づけとのことでございます。

運営につきましては、指定管理者として民間の事業者様が担っておられるということでこちらに舞台の主な活用方法について実際にお話の方を伺わせていただいたところまずVR映像の上映、それから事業者によるお芝居などの自主公演ですとか、あとそれから催し物、これは武将隊とかあつくまものそういったの催し物それからの後のPRなどに活用している点。それから三つ目のポチになりますけど夜間の活用を図っておられるということで、私共としても参考になる点が多くあったということでございます。

一方で持ち込みの飲食はこちらでできなくてですね、建物の周りですとか、それから他のところでということ。もう一つは自主事業だけということで貸館をやられていないということでしたので、ここら辺は私どもが検討しております芝居小屋ふうの多目的施設とあの運用が異なってしまうので、ここは私共独自性を持って考えていきたいというふうを考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： いろいろ説明をいただきましてよくわかりました。
やっぱり類似したっていうと、熊本城だと思いますんで、見習うところは見習ってやっていただければいいと思うんですが、さりとて熊本城と一緒に魅力はないで、やっぱり名古屋は名古屋で独自性でやらなきゃいけないと思いますんで。これに取り組む姿勢かな。芝居小屋に取り組む姿勢を一遍、責任者である誰か、局長から決意を述べてもらいたい

折戸観光文化交流局長： 失礼致します。芝居小屋風多目的施設の整備に向けて、私の決意はというお尋ねでございます。

名古屋城と熊本城をですね、同じ特別史跡でありまして、どちらもですね地域の主要な観光施設でございます。

しかしながら事情とか課題は異なっておりますので、それぞれの特徴ですとか、強みを生かしたやり方で独自性を発揮しながら、良い先行事例は、積極的に参考にして取り入れていきたいというふうに考えております。それで、多様な内容の催しをですね、上演することは、多様なお客様の興味を引きまして、さらなるにぎわいの創出、それと来場者の誘致に繋がるものと思っております。

これからそのようなですね、仕組み作りを進めていきたいと思っておりますけれども、運営事業者の自主性、ノウハウをぜひ活用してまいりたい、そして名古屋城とですね、その周辺を含めた名城エリア、それを名古屋有数の観光拠点として、今後ますます盛り上げていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご協力のほどよろしくお願いいたします。

渡辺義郎（自民・北区）： 今局長から答弁ありましたんですがし、っかりと対応してね、市民やインバウンドの方々も、いいとこだなっていうふうに思われるようなそんな努力をしていただきたいことを強く要望いたしまして終わらせていただきます。